「船員労働安全衛生規則の一部改正案について」に関する意見募集についての結果について

令和８年３月31日
国土交通省海事局

「船員労働安全衛生規則の一部改正案について」について、令和８年１月２７日（火）から令和８年８月２６日（木）までの期間、広く御意見を募集しました。その結果、本件に関する御意見はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法

①募集期間：令和８年１月２７日（火）～令和８年２月２６日（木）

②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び窓口配布

③意見提出方法：電子メール、FAX、郵送及び電子政府の総合窓口（e-Gov）

２．意見数 提出意見数０件

３．お問い合わせ先

国土交通省海事局船員政策課 意見募集担当
電話番号０３－５２５３－８１１１（内線４５－１４６、４５－１４４）